

令和4年度 ともの家 事業計画

はじめに

障害者総合支援法（現 障害者総合支援法）が施行されて15年が経ちました。営利企業の参入は増加し続け、経営のノウハウが、書籍や SNS で発信されています。最近起業した合同会社では、児童発達支援（幼児）から、放課後デイサービス（学齢児）就労系事業所、生活介護事業所（成人）そして、グループホームまで設立し、65歳を過ぎたら介護保険サービスを紹介と謳っていました。そもそも障害者総合支援法はノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある人が基本的人権のある個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営み、だれもが住み慣れた地域での生活を実現することを目的としています。そして、2006年国連で採択された障害者権利条約の中で一番大切にされたことは「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という当事者の声でした。障害のある我が子よりも1日でも長く生きたいと言う親の想いは、昔も今も変わらずあり、将来を約束されたエスカレーター的なサービスを安心と捉える方もいます。不本意ではありますが、ニーズがあるから立ち上げられる事業なのだと思います。

「ともの家」の33年の歴史と同様に、今から40年前、無認可作業所を作り上げた親たちは、せめて地域に障害のある子どもたちの居場所をと、私財を投資しました。そして、その場所に、たとえ障害があっても、人として豊かに生きて欲しいという強いねがいを込めました。

強いねがいは理念に込められ、「ともの家」でも指針として、現在に至るまで、最も重要な位置を占めています。事業遂行も、日々の支援も、保護者との関係も、理念を基に描き進めてきました。時代の変化と共に、多少色あせた感はありませんが、それでも立ち上げた時の理念に間違いはなく、継続すべきだと感じています。

令和4年度も、この理念を柱に、時代と共に変化している法律と制度、地域の現状、主体的に生きることを望む仲間と、親を失った後の仲間の生活を描きながら、下記5点の重点目標および4部署の事業計画に繋げていきます。

1. 仲間のLifeを支える

健康で生き活きとした豊かな人生を歩むために、仲間のLifeに寄り添います。常に発達保障の観点を心に留め、1日1日を大切過ごします。



3点を柱に、仲間のニーズや実年齢、発達年齢に考慮しながら生活を組み立てます。

2. 仲間の暮らしを支える

現在 2 か所のグループホームに 13 名の仲間が暮らしています。ほかに制度外の枠で緊急的に 1 名、また訓練的に 3 名の仲間を受け入れています。自宅での一人暮らしをヘルパーや姉の支援で継続している仲間もいます。親亡き後の生活の場は近々の問題ですし、本人の望む生活も様々です。本人の望む生活に近い形を本人中心と一緒に考え、その中で「ともの家」として出来ることを支援していきます。

3. 仲間の命を守る

些細な出来事（ヒヤリハット）を職員共有し、大きな事故を避けるように高い意識を持ちます。

地震などの自然災害、猛威を振るう感染症から、仲間自身が自分で身を守ることも含めた訓練、および日々の健康に留意します。

4. 仲間を支援する職員一人ひとりの意識の向上

理念に沿って支援しているという意識を持ち、各々の役割とその目的を明確にします。

仲間たちのナラティブを語り合い、より深く厚い支援を心掛けます。

障害の分野に限らず、広い視野を身につけ、職員自身が成長します。

5. 地域発信

地域のお祭りに参加

地域の防災訓練に参加

地域生活支援活動に参加

店舗から地域へ発信するイベントの開催

6. その他

グループホーム「とも」の移転

人材不足を補い、もう少し効率よく職員配置ができるように「SUN」の隣接地を購入出来たタイミングで「とも」を移転したいと思っています。